

こども施策に関する重要事項

「こどもまんなか社会」を実現するための重要事項を、こども・若者の視点に立って分かりやすく示すため、ライフステージ別に提示。

1 ライフステージを通じた重要事項

- こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
(こども基本法の周知、こどもの教育、養育の場におけるこどもの権利に関する理解促進 等)
- 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着、こどもまんなかまちづくり 等)
- こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (成育医療等に関する研究や相談支援等、慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援)
- こどもの貧困対策 (教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労支援、経済的支援)
- 障害児支援・医療的ケア児等への支援 (地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育 等)
- 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 (児童虐待防止対策等の更なる強化、社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援、ヤングケアラーへの支援)
- こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組
(こども・若者の自殺対策、インターネット利用環境整備、性犯罪・性暴力対策 等)

2 ライフステージ別の重要事項

- こどもの誕生前から幼児期まで
こどもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期。
・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
- 学童期・思春期
学童期は、こどもにとって、身体も心も大きく成長する時期であり、自己肯定感や道徳性、社会性などを育む時期。
思春期は、性的な成熟が始まり、それに伴って心身が変化し、自らの内面の世界があることに気づき始め、他者との関わりや社会との関わりの中で、自分の存在の意味、価値、役割を考え、アイデンティティを形成していく時期。
・こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 ・居場所づくり
・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
・いじめ防止 ・不登校のこどもへの支援 ・校則の見直し ・体罰や不適切な指導の防止 ・高校中退の予防、高校中退後の支援
- 青年期
大学等への進学や就職に伴い新たな環境に適応し、専門性や職業性を身に付け、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を伸展させる時期。
・高等教育の修学支援、高等教育の充実 ・就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
・悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

3 子育て当事者への支援に関する重要事項

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるようにする。

- 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- 地域子育て支援、家庭教育支援
- 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- ひとり親家庭への支援

「こどもまんなか実行計画2024」における「はじめの100か月の育ちビジョン」の関連施策 ポイント

「こどもまんなか実行計画2024」の施策のうち、「はじめの100か月」の育ちに関する主な取組をとりまとめ、「はじめの100か月の育ちビジョン」の趣旨を反映。

課題

対応の方向性と主な施策

① 全てのこどもの権利と尊厳が守られていない。
(例：児童虐待による死亡事例の約半数が0～2歳等)

こどもの権利と尊厳を守る

- ✓ 社会全体に**こどもの権利等を普及啓発**。
(「はじめの100か月の育ちビジョン」の広報など)
- ✓ **児童虐待の未然防止や対応を強化**。
(こども家庭センターの体制整備や、児童相談所の体制強化など)

② こどもが様々な人や環境に触れる機会が家庭状況に左右。
(例：0～2歳の約6割は就園していない+少子化の影響等)

「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

- ✓ 未就園児を含めた**全ての乳幼児に対し、「アタッチメント（愛着）」の形成や、豊かな「遊びと体験」の機会等を充実**。
(「こども誰でも通園制度」の創設など)
- ✓ **「アタッチメント（愛着）」や「遊びと体験」が成長に与える影響等に関する科学的知見を調査・普及**。
(「はじめの100か月」の育ちに関する調査研究の実施など)

③ こどもを取り巻く環境が大きく変わる時に育ちの切れ目が発生。
(例：家庭・園・関係機関・地域などの関係者間や、誕生・就園・就学前後の切れ目等)

「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える

- ✓ **妊娠から出産・子育てまで切れ目ない伴走型の相談支援や、幼児期から学童期への切れ目ない育ちの保障を推進**。
(出産・子育て応援交付金事業や、放課後児童対策の推進など)
- ✓ 地域において、療育・保育など**こどもの育ちについての関係機関の連携を強化**。(児童発達支援センターの機能強化など)

④ こどもに最も近い存在の保護者・養育者が地域で孤立。
(例：地縁・血縁の希薄化など、子育ての環境が大きく変化等)

保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする

- ✓ **全ての妊産婦や子育て世帯に必要な支援**を届ける。
(産前産後の支援や乳幼児健診等の母子保健施策の推進など)
- ✓ **保護者等の相談・交流・育ち合いや学びの機会を確保**。
(地域子育て支援拠点事業や、家庭教育支援の推進など)

⑤ 社会全体でこどもの育ちを支える気運を醸成できていない。
(例：子育て当事者だけでなく全ての人がかこどもの育ちに影響を与え得るが、その認識を共有できていない等)

こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

- ✓ **こどもや子育てに優しい社会に向けた気運を醸成**するための取組を推進。(「こどもまんなかアクション」や「健やか親子21」と連携した「はじめの100か月の育ちビジョン」の広報など)
- ✓ 高齢者や小中高生など、**地域で乳幼児の育ちを支える人材の裾野を拡大**。(地域コーディネーターの養成や、乳幼児触れ合い体験の推進など)

目指す姿

全てのこどもの「はじめの100か月」から生涯のウェルビーイング向上を実現

※はじめの100か月：母親の妊娠期から小学校1年生までの重要な時期が概ね100か月であることに着目したキーワード。
※ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的（バイオサイコソーシャル）な面で幸せな状態。